

「長岡京市上下水道ビジョン(経営戦略) (案)」に対する意見募集の結果について

■ 意見募集期間

令和元年 6 月 21 日（金）～ 令和元年 7 月 21 日（日）まで

■ 意見提出数

10 名（20 件）

■ 意見の内容とこれに対する市の考え方 ※寄せられた意見で一部要約して掲載しています。

意見の該当箇所	意見の内容	市の考え方
40 ページ 第 1 篇 水道事業 第 4 章 水道事業の具体的な 取り組みについて 第 1 節 安全 1 水源の保全と確保 (1) 二元水源の確保	京都盆地の地下に巨大な水瓶があることは、京都盆地の地下構造報告書で明らかです。30m程度の浅い井戸の利用ではなく、100m以上の深井戸で、もっと地下水を汲み上げて地下水を中心にしてはどうか。	地下水保全のため、長岡京市内の地下水汲み上げ量を 1 日 30,000 m ³ とし、水道事業分の汲み上げを 1 日 19,600 m ³ とした「地下水採取の適正化等に関する覚書(平成 12 年 2 月 9 日)」を遵守しています。地下水を将来にわたり使い続けていくために、市民向けには地下水と京都府営水のブレンド率 50%を基本として、安定供給に努めており、原案のままとします。
	豊かな地下水を市民の生活用水に戻すべき。	
	1 日当たり地下水 14,000 m ³ で 50%のブレンド率を維持するために必要な府営水は 14,000 m ³ で事足りるはずで、2 倍近い 26,000 m ³ の建設負担水量は、正すべきである。京都府営水の建設負担水量など、京都府と協議することに期待します。	引き続き、京都府との協議に努めることとしており、原案のままとします。
	平成 12 年に府営水導入をして、水需要が大きく違っていたこと、使っていない水道水の料金年間 3 億円を府に支払っている。ここに水道料金が高くなる原因があることが指摘され続けている。府に料金値下げを強く求め、地下水をもっと活用する。	

意見の該当箇所	意見の内容	市の考え方
43 ページ 第 1 篇 水道事業 第 4 章 水道事業の具体的な 取り組みについて 第 2 節 強靱	耐用年数を超えて劣化した管路を 使用し続けたら、いつ漏水事故や陥 没事故が起こるか知れず、地震等に よる都市機能がマヒしてしまう恐 れがある。現在のペースでいけば更 新に 200 年かかるとされており、1 kmあたり 1～2 億円かかるらしく財 政難が立ちはだかっており、職員の 技術継承も危ぶまれている。今回の ビジョンでどのような管路の更新 対策をされるのか基本方針が見え てきません。	水道施設の老朽などの対応は、 全国の水準より上回っております。 引き続き、目標設定してい る耐震化指標に基づき計画的に 実施することとしており、原案 のままとします。
48 ページ 第 1 篇 水道事業 第 4 章 水道事業の具体的な 取り組みについて 第 3 節 持続 1 経営基盤の強化 (1) 適正な料金算定 と料金体系の見直 し	京都府営水道導入にあたり、日最大 給水量 1 人当たり 718ℓ、事業所分 年間 833 万 3,000 m ³ の科学的根拠な しと指摘し、その見込み違いはすべ て市民負担に転嫁されるのに反対 した。市の見込み違い、判断ミス を市民に転嫁するのではなく、水源 費対策補助金を継続すべきではな い。	京都府営水道導入後の平成 13 年度から水道料金の負担軽減と して、水源費対策補助金を一般 会計から繰り入れてきましたが、 この繰入れについては基準 外の一般会計繰入金であり、京 都府営水道料金単価の引き下げ に合わせて段階的に削減してき た経過があります。今回の上下 水道ビジョン(経営戦略)を策定 するにあたり、上下水道事業審 議会では、地方公営企業である 水道事業の独立採算に向けた、 あるべき方向性として水源費対 策補助金に頼ることがない経営 基盤を検討していただいところ であり、原案のままとします。
	大型開発できるお金や高い府営水 を買わないようにして水道料金を 値上げしてほしくない。	今回の上下水道ビジョン(経営 戦略)における水道料金につい て、現状のままとし、令和 6 年 度に再度審議することとなっ ており、ご意見として承ります。

意見の該当箇所	意見の内容	市の考え方
52 ページ 第 1 篇 水道事業 第 4 章 水道事業の具体的な 取り組みについて 第 3 節 持続 1 お客様サービスの 充実	市民は「お客様」でしょうか。お客様なら水を大量に浪費さえする人こそ神様にあがめなくてはなりません。市民を大切に思う心は理解できますが、この表現は縁の下の力持ちで頑張っている水道の職員をも卑屈にさせるのではないか。上から目線ではない市民への教育的役割をしっかりと堅持していただきたい。	電気やガス等と同様、料金で事業運営を行っている公営企業であり、全国的にも表現されていることであり、ご意見として承ります。
その他 水道事業	豊富な地下水源があるのに府営水道を導入し、無用な料金を負担していることが水道料金の値上げと言える。直ちに京都府に支払いを停止して交渉すべきではないか。	ご意見として承ります。
	地下水 100%の水道水供給施設では行列ができており、もっと地下水を利用できるように。	
	必要のない府営水道の受水費を減らすか、料金を下げるよう府に要望して水道料金を下げてほしい。	
	水源確保は国及び地方自治体に責務があり、府営水道や民営化は論外ではないか。	今回の上下水道ビジョン(経営戦略)では、民営化について審議しておりません。
	民営化や再公営化の流れをみてもうまくいかないと思いますが、検討されるのでしょうか。	
	市民の命の水を企業のもうけにすることから民営化には反対します。	
	水道は命や生活に直結することから「公」が責任を持ち民営化に反対です。	
	今年 6 月の異臭の原因特定と再発防止策を早急に対応すべき。	引き続き、京都府が原因の調査を行っております。

意見の該当箇所	意見の内容	市の考え方
131 ページ 第 2 編 下水道事業 第 5 章 経営戦略	無用な道の駅や高い市庁舎を建設する財源があるなら、市民の生活支援に使い、下水道使用料の改定分を税金で賄ってはどうか。	上下水道事業審議会では、平成 29 年度から地方公営企業法を全部適用し、独立採算制を基に、汚水事業においては税に頼らない下水道事業としてのあるべき方向性として、審議いただいたことから、原案のままとします。
	下水道も 10 年もすれば経年化問題が出てきます。補助金を減らすために下水道使用料の値上げ案が示されています。財政難の折から市民負担もやぶさかではありませんが、市が進めようとしている大型開発として、庁舎を建設し、道の駅や阪急高架化を進めれば、福祉や上下水道にしわ寄せがいくのではないかと、市の財政が破たんするのではないかと。市民生活の生命線である上下水道を充実させてほしい。	
	下水処理費用を一部は税で負担していくこれまでのやり方を大きく変える、ほぼ全額市民から徴収していく「受益者負担」の姿勢は納得できません。ごく一部で決めず市民に十分な情報を提示する必要があります。雨水事業は国の財政を含めた全額公費(税金)で賄うため、下水道使用料を 22%値上げはすべきではない。	
	防災や市民の安全である雨水事業に市民の下水道使用料で負担するのは反対です。道の駅や市庁舎建て替えの無駄を省いて防災に多く回してほしい。	